



長野県告示第427号

平成16年3月31日専決処分した平成15年度補正予算の要領は、次のとおりです。

平成16年7月8日

長野県知事 田中康夫

平成15年度長野県一般会計補正予算(第7号)

1 歳入歳出予算補正

(1)歳入

款	補正前の額	補正額	計
1 県 税	1996 億 353 万 8 千円	11 億 7450 万 2 千円	2007 億 7804 万 円
3 地 方 譲 与 税	43 億 3200 万 円	5 億 6751 万 円	48 億 9951 万 円
5 地 方 交 付 税	2564 億 3978 万 3 千円	4 億 6527 万 5 千円	2569 億 505 万 8 千円
6 交通安全対策特別交付金	10 億 16 万 円	695 万 9 千円	10 億 711 万 9 千円
7 分担金及び負担金	64 億 9266 万 3 千円	△ 487 万 円	64 億 8779 万 3 千円
8 使用料及び手数料	206 億 7190 万 4 千円	6666 万 1 千円	207 億 3856 万 5 千円
9 国 庫 支 出 金	1440 億 699 万 3 千円	△ 5 億 8834 万 6 千円	1434 億 1864 万 7 千円
10 財 産 収 入	23 億 3350 万 7 千円	4 億 675 万 4 千円	27 億 4026 万 1 千円
11 寄 付 金	1 億 5128 万 3 千円	922 万 円	1 億 6050 万 3 千円
12 繰 入 金	223 億 6580 万 7 千円	△ 85 億 6686 万 4 千円	137 億 9894 万 3 千円
14 諸 収 入	871 億 1072 万 円	8 億 4780 万 9 千円	879 億 5852 万 9 千円
15 県 債	1114 億 6567 万 8 千円	△ 500 万 円	1114 億 6067 万 8 千円
歳 入 合 計	9080 億 9024 万 5 千円	△ 56 億 2039 万 円	9024 億 6985 万 5 千円

(2)歳出

款	補正前の額	補正額	計
2 総 務 費	418 億 9638 万 3 千円	△ 12 億 7955 万 6 千円	406 億 1682 万 7 千円
3 民 生 費	679 億 7693 万 8 千円	922 万 円	679 億 8615 万 8 千円
7 農 林 水 産 業 費	670 億 4436 万 6 千円	△ 3509 万 7 千円	670 億 926 万 9 千円
8 商 工 費	753 億 2215 万 7 千円	△ 4 億 5802 万 円	748 億 6413 万 7 千円
9 土 木 費	1503 億 3786 万 円	△ 20 億 5557 万 6 千円	1482 億 8228 万 4 千円
11 教 育 費	2012 億 2093 万 8 千円	△ 15 億 6418 万 4 千円	1996 億 5675 万 4 千円
12 災 害 復 旧 費	16 億 7650 万 2 千円	229 万 7 千円	16 億 7879 万 9 千円
13 公 債 費	1672 億 9128 万 8 千円	△ 2 億 4469 万 8 千円	1670 億 4659 万 円
14 諸 支 出 金	593 億 5841 万 9 千円	522 万 4 千円	593 億 6364 万 3 千円
歳 出 合 計	9080 億 9024 万 5 千円	△ 56 億 2039 万 円	9024 億 6985 万 5 千円

2 地方債補正

治山事業費ほか8件 限度額 △ 500 万 円

平成15年度長野県公債費特別会計補正予算(第2号)

1 歳入歳出予算補正

(1)歳入

款	補正前の額	補正額	計
2 繰入金	1709億 1556万 7千円 △ 1億 1392万 3千円		1708億 164万 4千円
歳入合計	2102億 1726万 6千円 △ 1億 1392万 3千円		2101億 334万 3千円

(2)歳出

款	補正前の額	補正額	計
1 公債費	2102億 1726万 6千円 △ 1億 1392万 3千円		2101億 334万 3千円
歳出合計	2102億 1726万 6千円 △ 1億 1392万 3千円		2101億 334万 3千円

平成15年度長野県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算(第2号)

1 歳入歳出予算補正

(1)歳入

款	補正前の額	補正額	計
3 諸収入	16億 7922万 7千円 △ 1795万 1千円		16億 6127万 6千円
歳入合計	38億 2695万 8千円 △ 1795万 1千円		38億 900万 7千円

(2)歳出

款	補正前の額	補正額	計
1 小規模企業者等設備導入資金	38億 2695万 8千円 △ 1795万 1千円		38億 900万 7千円
歳出合計	38億 2695万 8千円 △ 1795万 1千円		38億 900万 7千円

平成15年度長野県流域下水道事業費特別会計補正予算(第3号)

1 歳入歳出予算補正

(1)歳入

款	補正前の額	補正額	計
1 負担金	54億 308万 7千円 △ 30万円		54億 278万 7千円
3 繰入金	26億 411万 1千円 △ 29万 7千円		26億 381万 4千円
歳入合計	133億 6462万円 △ 59万 7千円		133億 6402万 3千円

(2)歳出

款	補正前の額	補正額	計
1 流域下水道事業費	107億 8636万 7千円 △ 59万 7千円		107億 8577万円
歳出合計	133億 6462万円 △ 59万 7千円		133億 6402万 3千円

長野県告示第428号

平成16年7月2日成立した平成16年度補正予算の要領は、次のとおりです。

平成16年7月8日

長野県知事 田中康夫

平成16年度長野県一般会計補正予算(第1号)

1 歳入歳出予算補正

(1)歳入

款	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金	1348億 3459万 6千円	3億 9432万 3千円	1352億 2891万 9千円
12 繰入金	341億 9761万 4千円	1億 8864万 1千円	343億 8625万 5千円
13 繰越金	1千円	2億 8157万 5千円	2億 8157万 6千円
14 諸収入	830億 7874万 3千円	138万 3千円	830億 8012万 6千円
歳入合計	8756億 8024万 1千円	8億 6592万 2千円	8765億 4616万 3千円

(2)歳出

款	補正前の額	補正額	計
1 議会費	13億 247万 3千円	5046万円	13億 5293万 3千円
2 総務費	377億 8653万 9千円	4億 8203万円	382億 6856万 9千円
3 民生費	675億 2888万 3千円	1億 1312万 4千円	676億 4200万 7千円
4 衛生費	202億 5102万円	841万 8千円	202億 5943万 8千円
5 労働費	44億 497万 7千円	8002万 5千円	44億 8500万 2千円
6 生活環境費	57億 1686万 7千円	5142万 1千円	57億 6828万 8千円
7 農林水産業費	564億 8674万 8千円	3230万 6千円	565億 1905万 4千円
9 土木費	1301億 5374万円	699万 1千円	1301億 6073万 1千円
11 教育費	1963億 6538万 7千円	4114万 7千円	1964億 653万 4千円
歳出合計	8756億 8024万 1千円	8億 6592万 2千円	8765億 4616万 3千円

平成16年度長野県企業特別会計補正予算

会計名	既決予定額	補正予定額	計
観光施設事業会計(第1号)	5131万 3千円	1億 8894万 9千円	2億 4026万 2千円

財政改革チーム

長野県告示第429号

長野県看護職員修学資金貸与規程(昭和37年長野県告示第355号)の一部を次のように改正します。

平成16年7月8日

長野県知事 田中康夫

第2条第1号中「(ク)に」を「(ケ)に」に、「助産婦」を「助産師」に改め、同号のアの(イ)中「国立療養所」を「指定医療機関」に改め、同号のイを次のように改める。

イ 県内外の施設

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法(平成14年法律第167号)第11条第1号の規定により独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が設置する施設

第3条に次の1項を加える。

3 前2項の場合において、独立行政法人国立病院機構又は国立大学法人の養成施設(大学院修士課程を含む。)に在学している者に対する修学資金の貸与の額は、国・公立の養成施設に在学している者に対する修学資金の貸与の額と同額とする。

附則

この告示による改正後の長野県看護職員修学資金貸与規程の規定は、この告示の日以後に長野県看護職員修学資金の貸与の決定があった者について適用し、同日前に当該修学資金の貸与の決定があった者については、なお従前の例による。

医務課

長野県告示第430号

結核予防法（昭和26年法律第96号）第36条第1項の規定により、同法に規定する医療を担当する機関として、次のとおり指定しました。

平成16年7月8日

長野県知事 田中康夫

名 称	所 在 地	指定年月日
小松耳鼻咽喉科クリニック	佐久市岩村田1311-9	15.10.1
ソーマ野沢北薬局	佐久市野沢下木戸250	15.10.1
ソーマ佐久町薬局	南佐久郡佐久町宿岩91-6	15.10.1
医療法人五野医院	上田市大字小島237番地	15.10.1
都甲クリニック	佐久市大字三塚191-36	15.10.10
ハートクリニック上田	上田市踏入2丁目1225-6番地	15.10.10
リジョイス伊那薬局	伊那市手良野口2037番地4	15.10.15
はやし薬局	東筑摩郡山形村5498-3	15.10.16
すずき内科クリニック	松本市女鳥羽3-6-20	15.11.1
高梨土屋薬局	須坂市高梨261	15.11.1
春日薬局	上伊那郡辰野町辰野1710番地6	15.11.21
長谷川クリニック	中野市大字吉田字大塚770番地-1	15.11.25
大森薬局	佐久市大字根々井921番地5	15.12.1
鳥山クリニック	小諸市大字八満字糶田187-1	15.12.12
杉山内科医院	松本市島立183番地	16.1.1
須沢クリニック	南安曇郡穂高町大字穂高617	16.1.1
新町薬局	上水内郡信州新町大字上条153番地	16.1.1
中野東薬局	中野市大字中野1931-7	16.1.19
河野外科医院	松本市元町1丁目8番29号	16.1.22
医療法人篠崎医院豊科診療所	南安曇郡豊科町大字高家5089	16.1.26
春原整形外科クリニック	東御市常田399-1	16.2.1
はやし内科	岡谷市中央町1-8-10	16.2.1
飯田内科医院	松本市大字島立201の3	16.2.1
大池内科クリニック	松本市笹賀3967番地7	16.2.1
のぞみ薬局	茅野市ちの3386	16.2.4
スター薬局	南佐久郡臼田町大字臼田212-5	16.3.1
かりん薬局	諏訪市湖岸通り5丁目14番12号	16.3.1
くまがい薬局	伊那市大字伊那322番地1	16.3.29
東御市民病院	東御市鞍掛198	16.4.1
東御市立みまき温泉診療所	東御市布下6-1	16.4.1
東御市立御牧原診療所	東御市御牧原729-1	16.4.1
長野県厚生農業協同組合連合会富士見	諏訪郡原村13321-2	16.4.1
高原病院附属 中新田診療所		
清水クリニック	諏訪市湖岸通り5丁目13-18	16.4.1
天宝薬局	松本市島立1073-10	16.4.1
大桑はなの木薬局	木曾郡大桑村大字長野2861-4	16.4.23
わかば薬局	佐久市岩村田1335-3	16.5.1
寿ヶ丘薬局	松本市大字中山字大久保7407-7	16.5.1
美里薬局	小諸市大字耳取988-9	16.6.1
ひまわり薬局	諏訪郡下諏訪町214-2	16.6.1
けやき薬局	上伊那郡箕輪町大字中箕輪11328-4	16.6.1
かなえひまわり薬局	飯田市鼎中平1884番地1	16.6.1
巾上ひまわり薬局	松本市巾上10番5号	16.6.1
塩尻ひまわり薬局	塩尻市長畝230-3	16.6.1
岩船ヤノ薬局	中野市大字岩船354-1	16.6.10
こまくさ野村クリニック	塩尻市広丘野村925	16.6.11

長野県告示第431号

結核予防法（昭和26年法律第96号）第36条第4項の規定により、指定医療機関から、その指定を辞退する旨、次のとおり届出がありました。

平成16年 7月 8日

長野県知事 田 中 康 夫

名 称	所 在 地	辞退年月日 辞退の効力 発生年月日
ソーマパラス薬局	佐久市中込1-19-2	15. 9.30
ソーマ野沢北薬局	佐久市野沢下木戸250	15. 9.30
ソーマ佐久町薬局	南佐久郡佐久町宿岩91-6	15. 9.30
ますや支店薬局	佐久市横和235-1	15.10.31
村山内科医院	松本市庄内3-2-26	15.10.31
中牧医院	上水内郡鬼無里村鬼無里356	15.10.31
医療法人五野医院	上田市大字小島294の5	15.11.18
しげのみのわや薬局	小県郡東部町滋野大道下1298-1	15.12. 1
高野産婦人科医院	飯田市仲之町301番地8	15.12.29
杉山外科医院	松本市島立183	15.12.31
須沢クリニック	南安曇郡穂高町大字穂高617	15.12.31
新町薬局	上水内郡信州新町大字上条153	15.12.31
島田屋薬局	上伊那郡箕輪町大字中箕輪13265-6	16. 1. 5
春原整形外科クリニック	小県郡東部町常田399-1	16. 1.31
クオール薬局かなえ店	飯田市鼎中平1907	16. 1.31
中島薬局	飯田市主税町21-1	16. 1.31
飯田内科医院	松本市大字島立201-3	16. 1.31
大池内科クリニック	松本市大字笹賀3967番地7	16. 1.31
河野外科医院	松本市元町1丁目8番29号	16. 1.31
北御牧村温泉診療所	北佐久郡北御牧村布下6番地1	16. 3.31
御牧原へき地出張診療所	北佐久郡北御牧村大字御牧原729-1	16. 3.31
東部町立ひまわり病院	小県郡東部町大字県165-1	16. 3.31
天宝薬局	松本市島立1073-5	16. 3.31
山田薬局	東御市田中167-1	16. 5.27
ひまわり薬局	諏訪郡下諏訪町214-2	16. 5.31
こまがね薬局	駒ヶ根市赤穂3260-3	16. 5.31
けやき薬局	上伊那郡箕輪町大字中箕輪11328-4	16. 5.31
かなえひまわり薬局	飯田市鼎中平1884-1	16. 5.31
巾上ひまわり薬局	松本市巾上10-5	16. 5.31
塩尻ひまわり薬局	塩尻市長畝230-3	16. 5.31

保健予防課

長野県告示第432号

飯田市長から、次のとおり公共測量を実施する旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成16年 7月 8日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 作業種類 公共測量（都市計画基本図作成）
- 2 作業期間 平成16年 6月 4日から平成16年11月30日まで
- 3 作業地域 飯田市 竜東地区

監 理 課

長野県告示第433号

御代田町長から、次のとおり公共測量を実施する旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成16年 7月 8日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 作業種類 公共測量（下水道台帳作成）
- 2 作業期間 平成16年 6月10日から平成17年 3月18日まで
- 3 作業地域 御代田町全域

監理課

- 1 作業種類 公共測量（豊科町都市計画図修正）
- 2 作業期間 平成15年 4月28日から平成16年 6月28日まで
- 3 作業地域 豊科町全域

長野県告示第434号

豊科町長から、次のとおり公共測量が終了した旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成16年 7月 8日

長野県知事 田 中 康 夫

監理課

長野県告示第435号

過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第14条第1項の規定により長野県が実施する市町村道の改築工事は、次のとおりです。

平成16年 7月 8日

長野県知事 田 中 康 夫

路線名	工事区間	工事の種類	工事開始の日
2級7号線	東筑摩郡生坂村大字東広津18205番の43地先から 東筑摩郡生坂村大字東広津18205番の153地先まで	道路改良	平成16年 7月 8日

道路維持課

長野県告示第436号

過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第14条第1項の規定により長野県が実施した市町村道の改築工事は、次のとおり完了しました。

平成16年 7月 8日

長野県知事 田 中 康 夫

路線名	工事区間	工事の種類	工事完了の日
本谷線	木曾郡南木曾町読書十二兼5090番の6地先から 木曾郡南木曾町読書戸場2449番の1地先まで	道路改良	平成16年 5月31日

道路維持課

長野県諏訪地方事務所告示第3号

長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第9条第1項の規定により、平成16年 6月30日、次の者を売りさばき人に指定しました。

平成16年 7月 8日

長野県諏訪地方事務所長 牧野内 生 義

名 称 住 所

セブンイレブン諏訪高島4丁目店 諏訪市高島4丁目1498-1

会計課

長野県松本地方事務所告示第5号

長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第9条第1項の規定により、平成16年 6月29日、次の者を売りさばき人に指定しました。

平成16年 7月 8日

長野県松本地方事務所長 高見沢 賢 司

名 称 住 所

セブンイレブン松本白板店 松本市白板1-9-28

清 水 嘉

会計課